

令和5年4月1日から新たに保育所へ入所を希望する方は、以下の内容を確認して、期間内にお申し込みください。

◆入所できる児童

児童の保護者（同居の親族及びその他の同居者を含む）のいずれもが仕事、病気、出産、病人の看護などのため、日中家庭で保育ができない児童。

◆保育所の概要・定員

保育所名	定員	乳幼児受入年齢	保育時間				
			区分	月～金曜日		土曜日	
				通常保育	延長保育	通常保育	延長保育
ふたば保育所 TEL68-2078	105人	1歳～	標準時間	7:30～ 18:30	18:30～ 19:00	7:30～ 18:30	—
			短時間	8:00～ 16:00	7:30～8:00 16:00～19:00	8:00～ 16:00	7:30～8:00 16:00～18:30
あさひ保育所 TEL68-2076	45人	1歳～	標準時間	7:30～ 18:30	—	7:30～ 12:30	—
			短時間	8:00～ 16:00	7:30～8:00 16:00～18:30	8:00～ 12:30	7:30～8:00
こしき保育所 TEL68-2122	140人	生後 3ヶ月～	標準時間	7:30～ 18:30	18:30～ 19:00	7:30～ 18:30	—
			短時間	8:00～ 16:00	7:30～8:00 16:00～19:00	8:00～ 16:00	7:30～8:00 16:00～18:30
溝口保育所 TEL62-1317	100人	生後 3ヶ月～	標準時間	7:30～ 18:30	18:30～ 19:00	7:30～ 18:30	—
			短時間	8:00～ 16:00	7:30～8:00 16:00～19:00	8:00～ 16:00	7:30～8:00 16:00～18:30
小規模保育所 こどもバル TEL39-8211	19人	生後3ヶ月 ～2歳児	標準時間	7:30～ 18:30	18:30～ 19:00	7:30～ 18:30	—
			短時間	8:00～ 16:00	7:30～8:00 16:00～19:00	8:00～ 16:00	7:30～8:00 16:00～18:30
二部保育所	令和5年度 休所						

- 延長保育を利用する場合、事前に申請が必要です。
また別途延長保育料がかかります。
- 乳児保育の対象者(0歳児)の保育時間は、
月～金は18:00まで、土曜は12:30までです。
- 定員は、継続児を含みます。
- 申込者が定員を上回る場合は、保育が必要な理由などにより
優先順位を定め、利用調整を行う場合があります。



保育料	申込方法	申込期限
保護者の町民税所得割額など により決定	申請用紙に必要事項を記入の上、添付書類と あわせて福祉課へ提出	11月15日(火)
提出先	申請用紙	
福祉課	福祉課、分庁総合窓口課、各保育所又は町のホームページにあります。	
電子申請		
パソコンなどから申請できます。詳しくは、町ホームページ内「子育てワンス トップサービス(電子申請)」をご覧ください。		

申込み・問い合わせ先 福祉課 TEL 0859-68-5534

